

11. 一般病棟入院基本料 7 : 1 取得に向けて、業務上の取り組み

信州大学医学部附属病院 草深 仁子

1. 実践の概要

当院では平成 20 年度の「一般病棟入院基本料 7 : 1」(以下 7 : 1 看護) 取得に向けて、看護師募集活動を行ってきた結果、1 月に 7 : 1 看護を取得できる見通しとなった。平成 20 年度 4 月より教育背景の違いや勤務形態の違う多くの看護師を迎え、教育の充実と安全で質の高いケアの提供という目標に向けた準備が必要である。私は業務担当副看護部長として、各師長が漠然としたイメージである 7 : 1 看護を具体的に捉えられ、業務改善に向けて検討できるようサポートしていくこと、また新採用者が入職直後から使用する看護手順の整備を進めていく事を課題とした。

2. 実行計画

目標 1. 7 : 1 看護取得時を想定した問題を明らかにし、業務改善につなげられる。また業務委員会が推奨しているウォーキングカンファレンスを取り入れる等を含めた検討ができる。

①12 月初旬 管理者研修「7 : 1 看護取得時の病棟運営についてのシミュレーション」の準備として各病棟の検討時のサポート。山口大学からの情報収集。

②1 月 10 日 群馬大学看護部訪問見学、当院で取り入れる項目の検討。

③1 月 19 日 医事課より 7 : 1 看護勤務時間数の講義

目標 2. 教育背景の違う新入職者が、当院の標準的な看護技術提供ができるための看護手順の見直し

①12 月末まで 新入職者のための「基本的看護技術チェック表」の中で看護手順が作成されていない 72 項目について検討。

②2 月 作成された看護手順の検討を完了。③3 月 電子媒体の看護手順の登録。

3. 結果

当院では 12 月初旬の段階で、師長副師長が平成 20 年度 4 月からの体勢についてイメージできずにいる現状があった。理由として、1. 退職数・採用数から 7 : 1 看護の取得可能か否かが明確ではなかった事、2. 傾斜配置を考えると実際自分の病棟に配置される看護者数が明確ではなかった事が考えられる。私は管理者研修を良い機会と捉え、師長・副師長にできるだけ具体的な業務改善も含めた検討を行ってもらうため、各師長を対象に「一日平均看護配置数と土・日勤務者数との関係」「夜勤配置などの考え方」の確認を行うとともに、6 病棟の事前検討会に参加した。参加した病棟では、勤務者数のシミュレーションに時間を割くのではなく、新人の教育体制や超過勤務減少に関する検討に重点を置くことができた。また、業務改善委員会が推奨してきたウォーキングカンファレンスについて、現在すでに取り入れている 4 病棟に加え 7 病棟が取り入れを検討している。また 20 年度の新師長より、稼働率の考え方・休暇の取り方の理解に不安があるとの訴えに、新師長対象に勉強会を開催し、直近 1 年の考え方、傾斜配置・休暇の取り方などの学習のサポートを行った。

看護手順の作成と修正について、看護基準委員会の他、副師長会の協力も求め検討を行なった。検討できる項目が限られ予定どおりに進まなかったため、検討項目を絞り、看護基準

委員会の中で少人数のグループに分け検討する方法に変更。3月までで登録を完了し、4月に使用できる見込みである。

4. 評価

今回7：1看護の業務上の関わりを通して、「求める質の高いケアの検討」「安全なケア提供に向けての業務改善」等について師長・副師長と直接一緒に検討できた事は、看護部が進む方向の共通理解に有効であり、サポータティブな関わりができたと考える。